

財務諸表の注記

令和6年4月1日から令和7年3月31日

特定非営利活動法人 福島市レクリエーション協会

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、特定非営利活動促進法及びNPO法人会計基準(2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)に基づき作成しています。ただし、活動計算書の勘定科目は、財政関係法例上の「款・項・目・節」によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

令和6年度において該当するものではありません。

(2) 固定資産減価償却の方法

令和6年度において該当するものではありません。

(3) 引当金等の会計基準

令和6年度において該当するものではありません。

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

令和6年度において該当するものではありません。

(5) ボランティアによる役務の提供

令和6年度において該当するものではありません。

(6) 消費税等の会計処理

令和6年度において該当するものではありません。

2 会計方針の変更

令和6年度において該当するものではありません。

3 事業費の内訳 (単位:円)

事業名称	支出額	人件費	物件費		
		賃金	諸謝金	旅費	その他
福島市民スポーツ・レクリエーション祭	453,051		278,000	24,100	150,951
ウォークラリー大会	277,931		90,000	10,000	177,931
生涯スポーツ・レクリエーションフェア	429,757		204,490		225,267
あそびの城	204,259		150,000		54,259
レクリエーション・カレッジ	460,907		72,000	173,000	215,907
レクリエーション財専科	199,292		66,000		133,292
その他	179,676		51,000		128,676
合計	2,204,873	0	911,490	207,100	1,086,283

4 施設の提供等の物的サービスの受け入れの内訳

令和6年度において該当するものではありません。

5 活動の原価の算定に当たって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

令和6年度において該当するものではありません。

6 使途が制限された寄付金の内訳

令和6年度において該当するものではありません。

7 固定資産の増減内訳 (単位:円)
令和6年度において該当するものではありません。

8 借入金の増減内訳 (単位:円)
令和6年度において該当するものではありません。

9 役員の近親者との取引の内容
令和6年度において該当するものではありません。

10 預貯金の保有 (単位:円)

保有形態	金融機関名	金額
普通預金	東邦銀行ほか	2,851,034
定期預金	東邦銀行本店	1,513,998
小計(預金残高)		4,365,032
期末現金残高		389,235
合計(現金預金合計)		4,754,267